

協力会社の皆様へ

## 情報漏洩防止徹底のお願い

北野建設株式会社

貴社におかれましては、日頃より弊社業務に多大なるご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、最近、弊社の施工物件の工事現場内で作業に従事している作業員が、物件の内部や工事の状況等に関する写真や動画を撮影し、SNS等で公開するという事案が散見されています。貴社におかれましては、弊社と締結している工事下請負基本契約書附属の工事下請負基本契約約款や注文書及び注文請書記載の契約条件（下記ご参照）において、工事の工法や技術に関する情報については、工事の完成後であっても秘密として取り扱い、第三者に開示せず、また、貴社の被用者に対してもこのような行為を行わせないことをお約束頂いております。

秘密情報の流出又は漏洩がいったん発生してしまいますと、その影響は広範かつ不可逆的に広がる可能性がありますので、秘密情報の取り扱いについて再度徹底を図るべく、社員の皆様ほか関係者に対して、弊社の施工物件の工事に関する情報の取扱いに関する指導を、今一度、徹底していただきますようお願いいたします。

また、業務目的で撮影した写真等が保存されているスマートフォンの紛失事案も多く発生していますので、スマートフォンの取り扱いについても、今一度、注意喚起をし、情報漏洩防止のための措置を徹底していただきますよう、お願いいたします（特に、公共交通機関での通勤中や飲食の際の紛失事例には一層の注意が必要です。）。

### 【注意喚起事項】

◆建物の内部や工事の状況がわかる写真等は秘密情報に該当しますので、業務目的以外での写真や動画の撮影は絶対に行わず、また、撮影した写真等を第三者に開示又は漏洩（SNS等への投稿を含む。）しないよう、ご指導ください。

◆業務目的で工事現場において撮影した写真等が保存されているスマートフォンの紛失防止に関する注意喚起をお願いいたします（公共交通機関での通勤中や飲食の際の紛失に関する注意喚起を特に徹底してください。）。

何かとご多用とは存じますが、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

(ご参考)

工事下請負基本契約約款【抜粋】

(秘密の保持)

第 50 条 下請負人は個別工事について、発注者及び元請負人の企業秘密並びに工法、技術これらに関する情報知識又は営業上の秘密の一切を、個別工事の完成後であっても第三者に漏らしてはならない。

2 下請負人は、その被用者（作業員を含む）及び再下請負人又はその被用者に対しても前項の秘密を保持させるものとする。

注文書及び注文請書記載の契約条件【抜粋】

(6) この契約の履行によって知り得た発注者及び注文者の企業秘密並びに工法、技術これらに関する情報知識又は営業上の秘密の一切を、他に漏らしてはならない。

以上